

であると述べた。

について良く理解してもらうこと 瑕疵担保履行制度など当面の課題 特に木材業界を取り巻く環境は厳 が挨拶。経済全般にわたる不振、

今回の会議の目的は、

住宅

会議は、まず、並木全木連会長

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

8月25日(月曜日) (第605号)(毎月25日発行) 平成20年(2008年)

> 発 行 所

### 社団 **全国木材組合連合会**

薗 尾 春 雄 東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215 http://www.zenmoku.jp

### 定価 年500円

# 住宅瑕疵担保履行制度について研修等を行う

門パストラルで、「常勤役員事務局長等会議」を開催 連活動報告④違法伐採対策⑤意見交換など。それぞ 点施策等②住宅瑕疵担保履行制度③全木連・全木協 十名が参加した。議題は、①平成二十年度行政の重 した。各都道府県木連の事務局の常勤役職員ら約七 のとおりに終了した。 全木連・全木協連は、七月二十五日に東京の虎ノ 説明を受け、質疑応答、 意見交換のうえ、予定

### 四号特例の見直 |し時期は未定

国土交通省木造住宅振興室の越海 課長と木材利用課の岩本隼人課長、 成二十年度行政の重点施策につい この後、 一室長がそれぞれ所管の事業に 林野庁木材産業課の鈴木信哉 議事に入り、まず、平 の構造計画に関する講習会を実施 など実務者向けに戸建て木造住宅

することなどを特に紹介した。

ととしており、その実施時期はま |本年末の改正建築士法の施行と同 報として「小規模木造建築物等に だ決まっていないこと、関連して、 者等が十分に習熟した後に行うこ 長は、建築基準法関連の最近の情 本年夏頃より全国各地で、 係る構造関係規定の審査省略特例」 時に実施するものではなく、設計 (四号特例)の見直しについては、 この中で、国土交通省の越海室 設計者 措置を義務付けるもの。 よる住宅の瑕疵担保責任(\*)を指し 瑕疵担保責任」とは、「品確法」に 疑応答を交え研修した。 の住本靖室長から解説を受け、

|懸念していた点については、

ついて

建築材料について、

一社は業務開

のとおり。 解説と質疑も含め、業界として 以下

保険引受に係る設計仕様に

という仕様基準にはならない。 ことになる。 |法の基準にない雨漏れ対策の設計 | す程度の基準となる。ただ、基準 |になったので、建築基準法を満た |内容があったが、今回は義務付け 仕様基準については、明確にする ドの高い、例えば公庫仕様程度の 例えば乾燥材でなければならない

始の予定。法律では保険会社には 始中。二社は八月早々から業務開 現在四社を認可。

あることが、まず説明された後、

制度全体の概要が解説された。

ており、

本法は品確法の範囲内に

の受諾について

二 保険法人の認可状況、

保険

解説では、名称中の

## 住宅瑕疵担保履行制度について 研

修

四

面

おしらせ

景況調査

一面 一面

総務·表彰選考委員会 振興大会のおしらせ

林

野庁幹部と意見交換

面

次

瑕疵担保履行制度について 事務局長等会議を開き住宅 全木連・全木協連常勤役員

研修等を行う

# 仕様の基準は基本的に建築基準法

れる「特定住宅瑕疵担保責任の履 平成二十一年十月一日より施行さ 今回の会議の主要な議題として、

行の確保等に関する法律\_

」につい

|者に、保険または供託による瑕疵 |を行なう場合には、施主や買主の 担保責任の履行のための資力確保 保護を目的に、建設業者や宅建業 一日以降、新築住宅の建築や販売 て国土交通省住宅瑕疵担保対策室 この法律は、平成二十一年十月 「特定住宅 質 任意保険制度の時には、

(12)

告した。 要求に向けた今後の施策の展開方 要⑪平成二十 利用促進に係る意見交換会」の 要⑨ロシア丸太輸出税引上げの動 VOC証明·表示研究会」報告概 制度等の適用® 大会への参加要請並びにメインス 調査で検証しつつ、一 業に対するセーフティネット保証 の設置とJAS法の関係⑦木材産 年木材PRポスターの作成と購入 ムモデル事業の進め方④平成二十 総合対策推進事業の進め方③平成 ローガン②平成二十年度違法伐採 を目指して普及を実施 者)。事業者の習熟度をアンケート 振 への移行 頼⑤製材JAS認定工場の全木 ①第四十三回 会議で 年度木材安定供給圏域システ 興 「間伐材チッ 保険会社の検査体制等について は、 (再認定) 次の 一年度林野関係概算 全国木材産業振 「木質建材からの プの紙製品 事項につい ⑥消費者庁 層の習熟度 へ の て報 概 D V 意見交換会に向けて用意した各支 |副会長・支部長と林野庁幹部との グループ共済保険加入促進 成事業 取組み⑥利子助成事業・リース助 んばれ!地域林業サポート事業の 証事業の取組み⑤平成二十年度が 利用ニュービジネス創出モデル実 法人制度似平成二十年度木質資源 日に開催する全木連・全木協連正 ついてそれぞれ報告、 向についての取りまとめ 政改革の基本方針2008⑬公益 次に、 けからの要望、 以上のほか、大阪府木連から、

でも事業者に普及(三十八万事業 で展開。 八ヵ所(さらに増える見込み) 七月下旬から、講習会を全国 制度の普及対策 また、ダイレクトメール 開催など全木連の活 る部分」。 の場合、 な部分」

査員の確保、 業務の遅延をきたさないように 検査員の講習に取

許されない仕組み

保険受諾を義務付け。

受諾拒否は

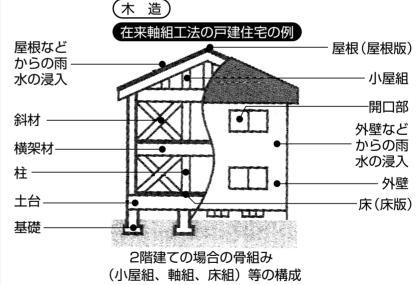
た措置が可能 会社に代わって検査ができる。 業界団体 保険料の団体割引とい (建築関係)

保責任の範囲は \*品確法で定める十年の ح 「雨水の浸入を防止す 「構造耐力上主要 瑕

は、

### 対象となる瑕疵担保

住宅瑕疵担保履行法では、構造耐力上主要な部分および 雨水の浸入を防止する部分に関する10年間の瑕疵担保 責任を対象としています。



### 今年の全国木材産業振 10 月22日に熊 本で開催 興 大会

D に つ

いての情報提供があっ

説明した。

意見交換として、

八月七

(継続事業)の促進⑰中型

事。 十月二十二日に、熊本市の ル日航熊本」 例年のとおり、第一部が大会議 第 一部が記念講演で、 で開催する。 講師に でおり、多数の参加が期待される。

全国から八百名の参加を見込

日程を終了した。

解説があり、

以上で会議の全

提案につい

発

|四十三回全国木材産業振興大会は、 全木連・全木協連が主催する第 ーホテ は、 第四部が郷土芸能披露。 田紘一氏の予定。第三部が表彰式。 懇親会で終了。 熊本市文化財専門相談員の富 第五部

企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

おかげさまで30年 中型グループ

ケガ・病気入院などの備えに

従業員のために 中型グループ

経営者のために

総合保障プラン

総合賠償補償制度

第3者への事故対策に

任意労災 保障制度

労働災害への対策に

木退共

積立終身

従業員の退職金の準備に

経営者の退職金などの準備に

### 全国木材協同組合連合会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 TEL 03-3580-3215(代)

厳しいものの確認申請数が上がっ

もいうべきシステムを考えて来年

|度以降対応していきたい。緑につ

|いろやってきたが、水平分担とで

|いる。新生産システムなど、いろ 外的には木材環境は大きく動いて

てきていることが光明。しかし、

長が挨拶し、「建築着工減は依然と

会議では、まず、並木全木連会

に要望や意見交換した。

業界の厳しさは増しているという | いてはフォローの風があるが

理解しており、構造改革にも努力 願いしたい。自助努力の必要性は 現状をご理解のうえで各施策をお

|うにしたい」と述べた。

次いで、林野庁から、木材産業

連業界全体がともに発展できるよ

関

するのでよろしくお願いしたい。] |施策の概要について説明があり、

と、業界の要望を述べた。

次いで、井出道雄林野庁長官が

挨拶し、「山の方は、材が出る仕組 | 工場のポテンシャルを活かした国

応して製材工場の再生化、今ある 国産材を取り巻く環境の変化に対 全

の懇談会を開催し、木材関連全般 | のショックで苦しい。

ロシア材が

にわたる広範な問題について率直 | 手に入り難くなるなど国際的、対

正副会長・支部長と林野庁幹部と | 材産業は昨年来の建築基準法関連

全木連・全木協連は、八月七日、| みが出来つつあるが、その先の木

林野庁幹部と意見交換

時

また、会議では、

# 振興大会の表彰候補者を決定

全木連、全木協連は、八月七日 況や情勢を報告した。主なものと

全木連、

全木協連

産材の振興の考え方が示された。

この後、

考委員会を合同で開催し、来る十 | 部の対応状況②住宅瑕疵担保履行 にそれぞれの総務委員会、 国木材産業振興大会における被表 月二十二日に熊本市で開催する全 候補者を選考した。

る候補者を選考した。 推薦にもとづいて、全木連会長表 | の取組⑥ロシア丸太輸出税引上げ を決定したほか、林野庁に申請す 各都道府県木連、木協連からの

全木協連会長表彰計百十九名 | の動向⑦消費者庁の設置とJAS 最近の活動状 表彰選 | しては、①木材・住宅建築対策本 |法の関係⑧「木質建材からのVO |状況⑤違法伐採総合対策推進事業 |イネット保証制度等の適用④WT |制度③木材産業に対するセーフテ |平成二十一年会議日程。 C証明・表示研究会」報告概要® O閣僚会合における林産物交渉の

か。 トなどが考えられる。

を考えることは森林政策上も重要 への貢献に対する、何かメリット 木造住宅購入者に対し、心貯蔵

が難しい。むしろ税制等のメリッ として合法木材を指定してはどう 住宅瑕疵担保保険引受けの条件 林野庁の回答)。 - 制度の趣旨が違うところ

- 使った量がわか

森

ではないか。

交換した (全木連側の意見要望と | に違うのでラベリングにはなじま 自由に発言して、意見 |るようにすること「見える化」は 決めてほしい。 情報のアンテナを張っていてほし |国に建設してほしい。昨年の建築 |重要なこと。木造住宅は一戸ごと ってもらえる「モデル住宅」を全 解をもって対応することは大事。 い。合法木材調達の徹底を法律で 基準法の改正のことなど林野庁は ないが、業界の人が、そういう理 消費者に、見て、触れて、 わか |密度路網は必要。地域によって違 うが労働力は若干増えている。

税軽油をどうするか。高性能林業 う配慮をお願い。素材生産の免税 場の振興が大事。 れていくこと、A材利用の製材工 | 用課総括、 般財源化が検討さてれいる中で免 軽油に配慮をしてほしい。 国産材はA材、B材がきちんと売 機械の場合適応機種の拡大に努力。 な採材・供給により共存できるよ 域によっては地元製材工場の原木

あたっていただきたい。林業労働 ないか、国産材を育てる指針を示 | 伐採を見合わせ、価値を高められ |産。元本割れしている分収育材は、 |について将来的な方向性をもって |原油対策を。林道整備を。 |してほしい。輸送コストに対する |格が大きく低下し、市場なども倒 |力の減少への対応を。ヒノキの価 間伐材利用の開発。保育、 間伐

確保等に苦労。A材、B材の適切 | これがないと三・八%が達成しな 国産材の合板向けが増えて、地 赤木木材貿易対策室長、今泉木材利 木材利用等の推進に取組む。 |材産業課長、岩本木材利用課長、 林政部長、牧元企画課長、 おり。井出長官、島田次長、 |対象林分を五年かけて実施する。 |林整備については、未実施の間伐 い。国家的課題として間伐推 当日の林野庁の出席者は次のと 中本木材産業課課長補佐 針原

### 各支部からの意見・ 要望

ている。

品の利用推進/木造公共施設事業 の推進と制度の整備/地域材利用 の促進/木質バイオマスエネルギ たるが、次のとおり。 集まった意見・要望は多岐にわ の利用推進/木材利用・国産材 環境指標を利用した木材・木製 木材利用の推進

見・要望を集め、林野庁に提出し | ふんだんに利用したモデル住宅の 全木連では事前に各支部から意 | 利用PRの一層の充実/国産材を 木材産業振興対策・構造改

善対策など木材産業への支援推進

|の波及と評価/素材生産の拡大と |事業者への支援/新生産システム |業の拡大/地域の特色ある小規模 |木材供給高度化設備リース促進事 |械設備整備への支援強化・拡大/ 原油高騰対策の推進/高性能機 下降 3% (3)

山づくり、

再造林

林業労働力の確保/再造林対

住宅建築制度への改善要望

の廃止反対・

代替措置

被害木対策の

格の適正化/穿孔性害虫

二による パ

の開設

/木材チップ・ の施策

ル

プ 作

方自治

[流通部門]

仕 入 価 格

4日の仕辺

### 景況調査=全木協

20年7月分集計表

変わらず55% (58)

)内は実数 モニター数145 回答数107 回収率74%

ヨカ が 1人化					
販 売 量	増加25% (27)	変わらず46% (48)	減少29% (31)		
仕 入 量	増加25% (27)	変わらず43% (46)	減少32% (34)		
販 売 価 格	上昇15%(16)	変わらず79% (85)	下降 6% (6)		
仕入価格	上昇45%(48)	変わらず53% (56)	下降 2% (2)		
来月の見通し					
販 売 量	増加21% (22)	変わらず54% (58)	減少25% (27)		
仕 入 量	増加16%(17)	変わらず59% (63)	減少25% (27)		
販売価格	上昇25%(27)	変わらず70% (75)	下降 5% (5)		

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	35% (33)	61% (57)	4% (4)
南 洋 材	46% (41)	52% (47)	2% (2)
北 洋 材	71% (64)	28% (25)	1% (1)
国 産 材	14% (14)	78% (77)	8% (8)
建材	56% (48)	41% (35)	3% (3)

上昇42% (45)

乾燥材取引の 頻度	増 加	変わらず	減少
	14% (14)	84% (85)	2% (2)

### 〔製造部門〕

モニター数149 回答数118 回収率79%

当月の状況			
販 売 量	増加23% (27)	変わらず58% (68)	減少19% (23)
仕 入 量	増加20% (24)	変わらず46% (54)	減少34% (40)
販 売 価 格	上昇10%(12)	変わらず83% (98)	下降 7% (8)
仕入 価格	上昇35% (41)	変わらず58% (68)	下降 7% (8)
来月の見通し			
版 声 量	<b>趙加11%</b> (13)	変わらず50% (70)	減少30% (35)

来月の見通し			
販 売 量	増加11% (13)	変わらず59% (70)	減少30% (35)
仕 入 量	増加13% (15)	変わらず55% (65)	減少32% (38)
販 売 価 格	上昇13% (15)	変わらず83% (97)	下降 4% (5)
仕入価格	上昇33% (38)	変わらず61% (70)	下降 6% (7)

	3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
	米 材	44% (24)	56% (30)	0% ( 0)
	南 洋 材	41% (17)	59% (24)	0% ( 0)
	北 洋 材	65% (30)	33% (15)	2% (1)
	国 産 材	22% (22)	67% (67)	11% (11)
プレカットの動向				
	受注後、加工ま	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	での待ち時間	67% (14)	24% (5)	9% (2)

入材 法木材供給体制整備 違法伐採対策の推 合法木材供給 への支援 の 動き

> 使用 推進 0 高 S製品の利用を位置付け 義務付け い木材木製品の優先使用 業の推進

> > 今治新都市第一

地

出

展 機械 はする。

会場は愛媛県今治市の

林業・環境機械展示実演会を開 一で十月二十六、二十七日に森林 林業機械化協会は、

愛媛県と共

七 な情報提供 JAS・産地表示制度など信頼 /JAS製品の公共事業への JAS製品などの /住宅施策の中でも 推進 0 催 催 約四百五十機種。

する

の影響・具体的な基準など関連

施 [号特例

- 上制度施行の木材業界

保責任履行法の慎重な施行と制度

情報の提供/特定住宅瑕疵担

を木材利用につなげる施策

有効活用支援

/超長期住宅政策

|直し/民間調達推進 産物の現行関税水準の堅持/北洋 !の輸出関税引上げの見直しと迅 WTO・FTA交渉にお |宅の減税措置の導入 |支援/合法木材を使用した木造 輸入木材への対応 のための制度 制度導入・見 it る林 備財 材 材

0)

二酸化炭素固定効果/

木材製 実施

源の確保

/温暖化に対する木

門の外国

|人研修制度の

存調達 新 九国国 たな税制の創設による森林整 有林材の 有林の適切な運営体制の確保 その他 計 画的安定的な供給

### 林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います

### お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

私どもは昭和38年創立以来、林業・木 材産業を専門に信用保証を行う公的機関 です

(対象業種) 造林·育林 素材生産 木材·木製品製造 薪炭生産 林業種苗生産 きのこ生産 木材卸売



東京都千代田区内神田1丁目1番12号(コープビル11階) **〒**101-8506 TEL 03(3294)5581 FAX 03(3294)5595 URL www.affcf.com